

キ 血液確保

ポイント

現状と課題

- ・本県の献血者数は、採血区分の調整（200ml から400ml ・成分献血への移行）によって、医療に必要な血液及び原料血漿確保量を毎年度確保している。
- ・高齢化の進展に伴い、今後の血液製剤の需要増加に対応するため、献血者の確保が重要。



対策

- ・献血思想の普及
- ・血液製剤の適正使用の推進

< 現状と課題 >

本県の血液事業は、各市町村・保健所・山梨県赤十字血液センター等と連携し、各職場・団体をはじめ、広く県民に 400ml、成分献血を推奨しており、県民の理解と協力のもと順調に進展し、平成 18 年度の献血者数は 36,108 人、献血量は 13,393L となっています（表-1 参照）。

表 - 1 献血者数及び献血率の推移

	献血者数(人)				献血率(%)		献血量(L)	献血目標達成率
	200ml	400ml	成分	山梨県	全国			
平成15年度	38,360	8,734	17,425	12,201	4.3	4.4	14,854	105.0
平成16年度	36,446	8,756	16,572	11,118	4.2	4.3	13,551	99.0
平成17年度	37,028	9,369	17,245	10,414	4.2	4.2	13,555	112.7
平成18年度	36,108	8,556	17,444	10,108	4.1	3.9	13,393	110.4

資料:衛生薬務課

献血目標達成率:県献血推進計画における献血者確保目標の達成率

血しょう分画製剤（ ）については、依然としてその多くを輸入に頼っており、国際的公平性の観点から国内自給の確保が必要となっています。

国内自給を達成するため、今後 400ml 献血及び成分献血の推進が、ますます重要となっています。

少子高齢化の進行に伴い、今後、血液製剤の需要は増加しこれを支える献血者の減少が予想されることから、献血者、特に若年層の確保が重要になってきます。

[用語解説]

（ ）血しょう分画製剤

血しょうの中にある、特定のたんぱく質を物理化学的に分離して取り出すことを分画といい、このようにしてつくられたものを血しょう分画製剤という。

血液製剤は、人の血液に由来する有限で貴重なものであることから、医療機関においても適正な使用が求められています。

< 対策 >

1 献血思想の普及

毎年度、山梨県献血推進計画を策定し、献血目標量を達成できるよう取り組みます。

夏季及び冬季の血液不足を解消するため、各種団体等の協力を得て献血普及運動を実施します。

山梨県献血運動推進協議会を開催し、血液事業の適正な運営を図るため、献血目標及び献血推進計画について協議します。

山梨県献血運動推進大会を開催し献血思想の普及と献血運動の推進を図ります。

市町村及び保健所等の献血担当者会議を開催し、血液事業について理解を深めるとともに、献血推進方策について協議します。

献血協力者の安定確保のため、若年層（高校生、専門学校、大学等）及び将来の献血者（中学3年生）への献血思想の普及に努めます。

2 血液製剤の適正使用の推進

血液製剤の有効利用を図るため、輸血療法を行う医療機関の医師、検査技師等を対象とした「山梨県合同輸血療法委員会」において、血液製剤の適正な使用を推進していきます。

< 指標（数値目標） >

目標項目等	現状	平成24年度目標
山梨県献血推進計画における献血による血液確保目標量及び献血者確保目標の達成率	110%(H18)	110%
全献血者に占める10代、20代の割合	35.9%(H18)	40.0%